

平成 30 年 10 月 23 日

社会福祉法人 楽久園会

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が各々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境をめざし、次の取組を行う。

1 計画期間 平成 30 年 11 月 1 日から平成 33 年 10 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 産前産後休業や育児休業等を取得しやすい環境作りのため、対応窓口を設置する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 30 年 11 月	対応窓口の設置検討、対応職員の研修
平成 31 年 1 月～	セミナーを利用し対応窓口の周知を図り、環境を整備する

目標 2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 8 日以上とする。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 30 年 11 月	年次有給休暇の取得状況についての実態を把握する。
平成 31 年 1 月～	計画的な取得に向けた職員研修の実施
平成 31 年 4 月～	取得状況の把握による取得促進のための取り組み開始

目標 3 時間単位年休制度の導入を図る。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 30 年 11 月～	現行有給の取得状況の把握と職員の要望確認
平成 31 年 4 月～	時間有給制度の導入、および取得状況の把握